

平成 29 年度 第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 平成 30 年 1 月 11 日 (火) 14 : 30～16:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 5 階 第 5 会議室
- 3 出席委員 会田委員、大嶋委員、片野委員、阿部委員、富樫委員、金子委員、田中委員、加藤委員、伴田委員、菊池委員、南波委員、鈴木委員、田代委員、山田委員、早川委員
- 4 欠席委員 齋藤委員、斎藤委員
- 5 出席職員 中山課長
生活環境室：長谷部課長補佐、鴻島係長
新エネルギー推進室；田中課長補佐、遠山係長
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

平成 29 年度 第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会次第

と き 平成 30 年 1 月 11 日 (木)

午後 2 時 30 分～

ところ 村上市役所 5 階 第 5 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 委員長、副委員長の選任について

(2) 環境基本計画進捗状況について

4 報告事項

(1) 環境フェスタ村上 2017 について

(2) 岩船沖洋上風力発電事業について

5 その他

6 閉会

1.開会（午後2時30分）

2.あいさつ

（事務局あいさつ）

（委員及び事務局の自己紹介）

3.議事

（1）委員長、副委員長の選任について

事務局： それでは議事に入る前に本日の定足数について報告させていただく。

本日は、委員総数17名のところ、現在14名の出席をいただいております。進捗管理委員会設置要綱の規定に基づき、過半数以上の出席があるため、本日の会議は成立することを報告する。

早速、次第に従い議事の（1）委員長、副委員長の選任について進めさせていただきます。

進捗管理設置要綱第5条第1項で委員会に委員長、副委員長を各1人置くとされており、第2項では委員長、副委員長は委員の互選により定めるとされている。

委員の皆さまの中で委員長、副委員長の立候補がありましたらご発言願います。いかがでしょうか。

立候補がないようですので、他に推薦による選出も考えられますがどのような選出がよろしいか。

委員： 事務局一任

事務局： ただいま事務局一任というご発言があったが、それでよろしいか。

委員： 異議なし

事務局： それでは事務局案として提案させていただく。

委員長に富樫委員、それから副委員長に加藤委員にお願いしたいと提案します。提案にご異議はないか。

委員： 異議なし。

事務局： それでは異議なしで、決定とします。
新たな委員長に富樫委員、新たな副委員長に加藤委員と決定させていただきます。
それでは委員長、副委員長には席のご移動をお願いします。
新たに就任いただきましたお二人からご挨拶をいただき、以降の進行につきましては要綱第6条により、富樫委員長に議事進行をお願いしたい。
よろしくをお願いします。

(委員長及び副委員長あいさつ)

委員長： それでは議事に入らせていただく
議事の(2)「環境基本計画進捗状況報告について」事務局から説明をお願いします。
す。

議事

(2) 環境基本計画進捗状況報告について

(事務局説明)

委員長： 委員からご意見があるそうです。

委員： 今、神林の臭気対策について説明をいただいたが、その他の地区で対策や指導、助言は無かったか。

事務局： これまでより更に回数を増やして観測をしている。
観測した臭気指数の結果については畜産事業者に報告し、観測数値が高かった場合は改善するように指導をしている。
また、パトロール等も実施しており、臭気の強い時には直接畜産事業者に連絡し、何か心当たりが無いかな等の質問をしながら、その都度対応している。

委員： 他の地域はどのような状況か。市への苦情は、どの程度寄せられているか。

事務局： 主に環境課に苦情が寄せられ、今年であれば2～3件程度です。

委員長： よろしいでしょうか。

他の地区においても同様の問題はありますか。

委員： 朝日地域の早稲田地区や、区長会でも毎回話しが出ている。
この事は、行政側も分かっていると思いますが。

事務局： 区長会からも苦情は来ている。
朝日地区、村上地区も同じ対応だが、畜産事業者と地元に行行政も加わった協議会を作り対応している状況である。

委員： 毎年のように朝日地区からは苦情が出ており、原因事業者も加わって現地調査をしっかりとっているようであるが、一向に効果が上がってこない。
今、神林地区での取り組みに効果が出るようであれば。

事務局： 先ほど説明した対策は豚舎でして、これについてはある程度効果があると思う。
鶏舎については、私どもが考えるところ、コンポスト化を進めていただくことが一番有効なのではと考えている。

委員長： 悪臭について他にご意見、ご質問は。

委員： 一つお聞きしたいが、水を噴霧した場合は臭いが薄くなる、それは水が臭いを吸収するのであろうと思うが、そのあたりのお話しをお聞きしたい。
もう一つ、晴れた日は臭いが少ない気がするが、風向きとの関連性があるのか。
風下であればこうだったとか、風が無かったらこうだったとか。

事務局： 県の実証実験では、ミストによって臭いは落ちるとの話しを、以前から伺っていた。

しかし、豚舎に24時間ミストを散布すると、施設が水浸しになるばかりか豚の成育にも影響が出る。散布時間の間隔は難しいと感じている。

それと、臭気の判定には確かに風向きも十分に関係してくる。

今回、測定した判定には、風向きを記録しておらず手落ちの部分があるが、引き続きこの臭気測定を実施したい。その際には風向きも記録し、総合的に判定できるように考えている。

委員長： 私は早稲田地区に住んでいるが、ちょうど鶏舎から500mくらいの距離にあり、臭気には日々悩まされている。

今、お話しにあったように陸風と海風があり、朝と晩では風向きが変わる。原因

そのものは変わること無くあり、風の上手の方は感じてなくても風の下手の方で感じる。

1日に3回測定するというのはいかほどか。

測定する集落をその原因である豚舎を中心に考えて選ばれては。

この測定を実施する判定者は、1人なのか、それとも複数人なのか。

事務局： 複数名になる。

委員長： 複数名の平均か。

事務局： 1回で測定を実施するのは1人だが、記録は代行員や職員の方をお願いしているので、その時によって異なっているということです。

委員長： 測定する人が1人で、都合によっては代わる代わる測定する事もあり得ると言う事か。

事務局： はい。

委員： 委員長。

毎日のように臭いがするともう仕方が無いなど、住民には諦めムード的なものが生まれている。

たまに集落の集会でも話しが出て、市にも話しをしているのに、何年も改善されないままである。

委員長： 集落の総会でも必ず話しが出ており、年に1回は事業者との話し合いを計画するのだが、その直前になるといつも都合が悪くなったとキャンセルされている。

ここ20数年来、そんな感じである。

役員には話し合いの場を持っているようだが、集落全員との話し合いを設定すると事業者は参加しない、誠意の無さを感じている。

副委員長： これまでの30年来、悪臭問題が発生していて、ようやく市が対策を立てている事は画期的な取り組みだと思う。

悪臭が出るということはバイ菌が出て悪臭を出しているという状況。これを善玉菌で対抗すると悪臭はストップする。とても単純なメカニズムだ。

食べ物から、水から変えていけば、それほどお金はかからない。

普通の事といつも思っているが、そういうところも検討してもらいたい

また何かあったら私も調べてみようと思う。

委員： 直接関係ないが、ミストをすることによって施設内の水質汚濁関係に問題は出ないか。

事務局： ミストの霧の粒は水にならない状態である。
ミストを吹いても水滴にならず、問題は無いと思う。

委員長： 豚舎・畜舎全体に雨が降ると、やがて敷地外の排水溝に出る。それが汚濁にならないとは考えにくい。

事務局： 豚舎は、水質汚濁防止法の特定施設に指定され、新潟県の環境センターが管轄になっている。
豚舎内については浄化槽をつけ、それを經由して川に排出する形になっている。

委員長： 浄化槽に入った液体はどうなるのか。

事務局： 浄化されて川に排出される。

委員長： 事業者の方で浄化して、ある程度基準に達したものを川に流しているという事か。

事務局： はい。

委員： ミストの散布を行なっている豚舎から500m程しか離れていない所では、効果が一つも感じられない。

時間帯によっては臭いを感じる状況で、ある程度慢性化しており、とても食事を取れる状況では無い。

風向きが逆になれば、岩船地区の方が臭う事になり、本当に効果が有るのかさっぱりわからない状況である。

委員長： 効果について、判定者と住民に差異があるように感じるが。

事務局： これはすべての畜舎を対象としている事業では無いため、場所によっては複数の畜産事業者を抱えている地区もあり、これについては結果の検証ができていない。
畜舎内での検査、それからこちらの結果を見ると、岩船地区では夜間の悪臭が減っていることは確認できる。

夜間だと出しの風になり、西神納地区から岩船地区の方向に風が変わるので、その部分については一定の効果があったのではないかと思っている。

ただ、場所によってはやはりまだ臭いが変わらないと言う事も承知しているので、実験検証を継続したいと思っている。

委員長： 高御堂地区では、測定をしていないのか。

事務局： 高御堂地区とは方向が違うが、神林支所では測定をしている。しかし、ここまではっきりした結果は出ていない。

やはり場所によってだいぶ違うようだ。

委員長： 設置場所とその測定回数について、その辺を改善していただければありがたい。

委員： 私は岩船に住んでおり、大池の環境を改善していただいて凄くありがたい。

このレポートの結果を見て、数値が3程度しか無い結果にひどいと思っている。

4程度は有るのではないか。なぜ3程度と控えめなのか。

私は住所が三日市であり発生源から離れている。

自宅にいますと、あまり臭いに悩むことは無いが、日中過ごす会社がまさに発生源に近い八日市である。

出しの風が吹いている時、若しくは無風の時など空気がどんよりしている時は非常に臭い。

私の友人に、上町から八日市に引っ越した人がいて、その友人は僅か数百メートル移動しただけなのに八日市は酷いなと言っている。きっと臭いの通り道に位置しているのでは。本当に窓も開けられないし、臭くて、臭くてと言うのが、今年に引っ越しした友人の言葉だ。

誰がこの測定をしたのか知らないが、私たちの実感、感覚として軽減したなというような事は正直、無い。

他の人と話しても無いし、高御堂の区長さんがお話しされたように、我々は何十年も前から慣れっこになり、諦めムードであった。

それがリハビリの学生さんが、当たり前のようにおかしいよねと話し、潮風が香るはずが、悪臭が香る街に住んでしまったと言う。

学生さんが言い出してから我々も再認識し、区長会で話してみたり、商工会議所に訴えてみたりと、我々も問題意識を持つようになったが、それまではあきらめムードであった。

そういった中で、このように改革している事はありがたい。

ただ実感には乏しく、街や会社で話しをしていても最近、凄く臭わなくなったな

どの会話をしたことは無い。

事務局： 勿論、場所によって違いがあることは承知している。

村上市内には豚舎が数多くあるわけだが、約4万弱の頭数が飼育されている。

私どもの実験は、4畜舎で実験させていただいたが、それはわずかな数であり、八日市だと実験した畜舎の他にも豚舎がある。

この実験が、そのエリア全てで実施できれば、また少し変わってくるのではないかと思うが、あくまでも実験という範囲を超えていない。

私どもも精一杯やらせてもらっているが、場所によって効果が感じられない所が有る事は、致し方ない事かと。

今後、この結果については養豚組合にもお伝えし、他の経営者にも紹介していただく。そういったことで少しずつ広げていきたい。

しかし、なかなか頭数が頭数ですので、すぐには結果が出ないというのが正直なところだ。

委員： パイロット事業ですね。

事務局： はい。

委員： 豚舎の建物の中を改造するとか。たとえば高い煙突をつけるとか、そういう内部的な改造は出来ないか。全国的に見た場合、やはりこう言った問題は起きている。先進地域では、どのようになっているのか。

委員長： 何か情報がありましたらお願いしたい。

事務局： 豚舎の先進地の情報はあまり無く、臭気についてはあちこちで悩んでいるところである。

今、村上地域にある豚舎自体は、古い豚舎が多く開放的な構造のため、ある程度密閉に近い形になれば臭いが出るところも絞られ、そこで臭気対策をすることが可能だが、いろいろと悩んでいるところである。

委員： 初歩的な事を聞きたいが。

豚を飼うことで臭気が出るという事は、たとえば敷き藁を頻繁に替えるとか、舎内を綺麗にするとか、そのようなやり方を今まで畜産事業者は実施していなかったのか。

事務局： それが基本的な事であり、それを最初に現地で指導している。
事業者も、出来るだけそれをやっているが、それでも臭いが出てしまっているという状況である。

委員： そう言う事もやられているということか。

事務局： はい。

委員： でも、なかなか直らない。

事務局： やはり頭数が多いから。

委員長： 意見にあったが、悪臭対策についてはより一層の努力・対策をお願いしたい。
尚、今日のお話しについては、各区長会にもお伝えいただければありがたい。
他には。

委員： 対策として効果がある内容に9項目あるが、その一つひとつは市町村で出来るものから国全体で実施するものまで、大小の項目が有るように見える。
排出ガスの項目は、非常に気候変動を伴う、これからの地球を子どもたちが住み良い環境にしていこうと言う意味では、環境基本計画の要だと思う。
平成23年度比較で増えていることに、私としては若干、不満だ。
今、パリ協定があり、温室効果ガスを平成30年度までに25%減らすと言われている。やがて村上市にもそう言う対策が求められてくると思うが、そういう意味で啓蒙が足りていないのではないか。

委員長： 対策が未確定ではないかについては、進捗状況の4ページをご覧ください。

事務局： 本来であれば、温室効果ガスの数値はだんだん低くなっていかなければならないが、この表を見る限り増えてきている。
これは現在、原発のほとんどが止まっている状況であり、それに代わる火力発電が動いている事が原因となっている。

委員： このデータは、村上市のものではないのか。

事務局： 村上市のデータだが、電気を使用することによって火力発電の係数をかけて出すという数値になっている。今は、日本全国で火力による発電がおこなわれているの

で、その火力発電係数を用いて算出している。

これが、再生可能エネルギーを使うようになれば、掛ける係数も再生可能エネルギーの係数で算出する事になり、温室効果ガスの排出量も下がっていく。

委員： 極端な話、原子力が稼働すれば、市の排出量も減っていくという事か。

事務局： 原子力はあまりCO₂を出さないので、係数も下がります。

委員長： 村上市の場合は東北電力さんですね。

事務局： 東北電力ですが、村上市としての係数はありません。

委員長： 三面ダムによる発電係数とかは。

事務局： そのような特化した係数ではない。全体的な係数で数値を出している。

委員： 例えば、家庭で出される電気の使用量とかガスの使用量とか、ある程度絞って調査できないものか。

事務局： これが、その数値になる。

市内で使用された電気量から、温室効果ガスの年間排出量を算出した市の数値です。

事務局： この報告書を作成する為に、各作業部会には9月くらいに依頼している。

ここにはないが、平成27年度の数値が既に出ているかもしれない。

平成28年度はまだ未確定だが、今一度、確認させてほしい。

委員長： 算出する分母は国内全体の総発電量で、その中で村上市内の家庭、あるいは事業所で使った電力量とで算出しているのか。

事務局： 計算方法については、皆さんにお配りしている村上市地球温暖化対策実行計画の区域施策編に数値を求める計算式がある。

委員： その数値に基づいて、市で計算して結果を出しているか。

事務局： 私どもで算出している。

委員： 全体として産業関係、業務部門、運輸部門、家庭についても温室効果ガスの排出は多いと言われている。

我々もいろいろと努力はしているが各家庭に啓蒙するとか、今も一生懸命、環境課の方で努力されているが、そういう運動でさらに減ってくると思う。

産業の方では、結構、気を付けているらしい。けれども、なかなか方向は下がらない。特に大型店が営業しているといろんな問題が絡まっている。

その辺りで、二酸化炭素を減らしていく運動を更に展開できればと思うが、具体的にどうすれば良いのか。

委員長： 啓蒙活動に力を入れていこうと言う事か。

委員： 一人当たりのゴミの排出量も増えてきている。

これが増えることは、二酸化炭素も増える結果になるが。

委員： 会社関係は、かなり気を付けているみたいだが。

事務局： CO₂削減についての啓蒙、これについては今後もしっかりやっていくつもりである。あと環境フェスタなどの機会を捉えて、さらに啓蒙していきたいと思っています。

委員長： 別の項目で、ご質問のある方は。

委員： 4ページが一番下にあるクラインガルテンだが。

名称を調べると、ドイツ語の家庭菜園だとか。

私の知っている方も農園を借りてやっているが、市民農園の利用者数をみると平成23年度から利用者が減っているようだ。利用者も高齢であり、使用が雑になっている気がする。

それからセイダカアワダチソウの項目だが、これは農林水産課からの報告のようだが、村上市の環境、観光面を考え、セイダカアワダチソウなどの外来種を駆除する方法などは無いものか。

進捗状況報告書を見ますと、大変しっかりと記録されている。

感想ですが、やはり環境問題、米の問題もそうだが、セイダカアワダチソウの対策を何とかできないものかと感じる。

それからもう一つは、食育において、この地域の学校給食で使われる良いお米、それから良い野菜、無農薬の物を学校給食に出していただく。子どもたちに良い音

楽を聞かせる、良い絵を見せる、そう言った事のように発育、成長する過程において、良い環境で育てることが大事なのではと思う。

その3点だけ、お話しさせていただいた。よろしくお願いします。

委員長： 今、環境問題についての外来種についてご質問がありましたが、関連してご質問があればお受けします。

副委員長： クラインガルテンは、河川敷でやっている農園では無く、朝日地区でやっている農園ですね。

委員： 河川敷とは違うのですか。

副委員長： やっている事は同じだが名称が異なる。

ここにきて、だんだん利用が減ってきているところであり、全面積は利用されていないかもしれない。

EM菌のガーデニングに適した浄化を、朝日の事務局に提案したのだが、有機という事が頭に入らないようだ。利用者がだんだん減っている傾向を見ると、もう少し食らいつきの良い、有機農法をやっているという事を出しても良いのでは。こちらから提案しても取り入れてもらえないのが現状だ

委員長： 関連の質問はあるか。

事務局： 今ほどクラインガルテンの利用者数のお話があったが、このクラインガルテンは道の駅「朝日まほろば」そばの施設を指す。

区画数は思い出せないが、ある一定の農地を市外の方を対象に、ある一定の期間募集をかけている。

最近、どこの市町村も同じような取り組みをやっており、確かに最近利便性が上がってはいるのだが、なかなか利用者が伸びない。

市外者で利用区画が埋まらない場合は、その後に市民を対象に募集をする。今は、そのような取り組みをやっているようだ

そこには、ある一定の区画があり、用具も全部そろっている。それを利用者が自由に使えるシステムになっている。

委員： それは、市報にも掲載されていたものか。

事務局： はい。

委員長： 外来種の対策についてはどのようにされているか。

事務局： セイダカアワダチソウについては、以前の会議にもお話しがあった。

福島に旅行に行ったが、向こうの国道ではセイダカアワダチソウが見えない。どうなっているのか調査してみてもどうかとお話を伺い、私の方で関係者に聞いてみたことがある。

福島の高速道路の維持管理においては、除草剤を使ってみたところ、たまたまその除草剤がセイダカアワダチソウに効いたことから、除草剤散布を実施しているとのこと。

新潟はどうかというと、ネクスコ東日本に問い合わせたところ、セイダカアワダチソウについては除草剤を使っているとのこと。

ただ、高速道路の荒川インターチェンジ以北については羽越河川国道事務所の所管になっており、除草剤を使っていないようだ。

こちらの現状は繁殖している状態なので、福島の例、ネクスコ東日本の例をお伝えし、検討していただけないかと申し伝えている。

これは高速道路上の話だが、それ以外のところでもセイダカアワダチソウは繁殖しており、現状では手が付けられないというのが実際のところである。

委員： すごく繁殖している。

事務局： 最終的には自分で自分を食いつぶしてしまうとも聞いている。

委員長： 一説だと、自己免疫力で自滅するとの話がある。ただ時間はかかるが、そういう説もある。良く分からないが。

事務局： 3つ目の学校給食の安心安全な給食の件であるが、現在の村上市の取り組みの中には、環境に配慮した推進の部分で、食の安心安全につながる地産地消にも取り組みを進めていきたいと言った項目が、唯一該当するものと思われる。

児童、生徒に安心した給食を提供するという部分では、ここで十分、評価判断できる項目になっている。

先だって、昨年末にこちらの金子委員と田中委員と私で、胎内市と新発田市と五泉市との共同の地球温暖化防止活動推進委員会に参加した。

その会議の中で、新発田市では地産地消で学校給食を提供するだけでなく、学校給食の食品残渣について生徒、児童と一緒に取組みをしているとのこと。その残渣については市内のボランティア団体が各校へ回収にあたり、それを有

機肥料に転換するという先進的な事例であり、非常に驚いてきたところだ。

当市において同様の活動が進むかは分からぬが、そういった情報を関係機関や所管課の方にも伝え、普及活動に推進していきたいと思う。

委員長： だいぶ活発な意見が出がた、その他あるか。

委員： 評価表にある森林の造成地の2番だが、山岳地および里山の森林整備がA評価となっていることは大変に良いと思う。汚濁等、いろいろな面でA評価になっており、非常に良いなと思いながら見ていた。

少し心配する面は、安心安全な生活を確保することで個別目標があるのだが、自然災害の防止では、一部C評価になっている。河川、水に関係するところだが。

あともう一つ、荒川の方に楡形山脈があるが、あの山のふもとに活断層が走っているとされている。皆さん承知のうえと思うが、国道7号沿いに烏川という川が流れているが、そこへ新しい断層が新発田から来ているとのこと。

楡形断層がどこを走っているのか、それがいつかはずれると言う事らしいが、どういう状況なのか。

30年以内、40年以内に6くらいの地震が起きると想定され、全国的に見ても結構高い発生率のところ、注意しなければならない。

委員： 委員、その問題はこの環境基本計画とは別な問題だと思うが。

委員： それはそうだが、その災害の項目や山地災害の部分で、その内容が入ってくる事も大事なと思うが。その辺が今後の検討課題かなと感じ、話しをさせていただいた。

委員長： それは意見ですか。

委員： はい。

事務局： ただ今の委員からのご意見は、所管課にお伝えしておく。

事務局： 今の意見について補足の説明をさせていただく。

ご指摘があった、河川の災害箇所に関する自然災害の防止の項目3項目についてC評価になっているというご指摘だが、河川、自然災害防止の工事は単年度で行われるような規模とは異なり、複数年度に渉る工事を必要とする。それが計画、初期の施工に入った時点では効果がでない。

工事に着手して対策が進み出したところがC評価であるのご理解をいただきたい。そのように所管課から説明があった。前年度に比べてD評価から一変してA評価に至ってないが、C評価に替わっている事は、そういう事があっての事だのご理解いただきたい。

委員長： 他にはないか。

委員： お幕場の森林、林の事です。

私は、毎日お幕場を散歩しているのだが、ヘリによる防除散布、空中散布に携わっている業者に聞くと、防除散布はしているけど、やがて森林は丸裸になるよと言われた。

この項目ではC評価になっているが、散布をやってもやはり国道345号沿線のような姿になっていくのか。

事務局： 私の主観的な話になるが、胎内市のような状態までにはならないと思う。

胎内市は、3年間ほど散布しなかった期間がありあのような状態になっているが、お幕場については毎年散布している。

委員： お幕場は、かなり木々の隙間ができてきているようだが。

事務局： 影響が無いわけではないが、あのような形にはならないと考えている。

このご意見についても所管課の方にお伝えしておきたい。

委員： もっとも、他に方法が無いのであれば仕方が無いが。最大限の対応方法なのでしょう。

副委員長： 私も瀬波温泉で松林の下刈りを何年もおこなっているが、空中散布というのは延命措置である。

その目的は防砂林であって、松にこだわる事は無いと思っている。

実際、何もしないと弊害はある。栄養が無い所は松でも良いが、下草の手入れをしないと栄養過多になり、松が駄目になってしまう。そして他の樹木が生えてくるのが自然のしくみだ。

松くい虫に強い松の品種を選ぶのも一つの方法だろうし、また、松にこだわらず森を全体的に計画することも出来るはず。

実際、瀬波温泉のところは松ばかりでなく、色々な木が生えて森になっている。どんな木であっても防風には役立っているし、それをもっと統計的に進め、計画

的に実施したら良いのではないか。

委員長： 森林に関連して、他にはないか。

委員長： 私の方から一つ。先ほどから外来種の話が出ているが、村上岩船郡内には他の地域には無い日本固有の動植物がまだ残っている。

ところが川に関する工事などを行なうと、生息環境が壊されてしまう。本来ある自然に人工的な手を加えると、その後に最初に出てくるのが外来種である。

工事を実施する時には事前の調査をして、終わったらどういう影響があるかを、もう一度調査してほしいというお願いである。

川に関しての工事であれば、私達のグループでお手伝いできるので、関係部署へお伝えいただければありがたい。

副委員長： 工事をする時、伏流水等はどう処理しているのか。

工事をする際、自然との関係を事前に調べてやると思うが、どこの管轄で調べているのか。伏流水の関係だけでも良いのだが。

事務局： 伏流水と言っても大きな河川もあり、そこから外れたエリアの伏流水も考えられる。

一般の住宅から外れたエリアで、今も井戸を掘る世帯も沢山あると思うが、そういう意味の伏流水や井戸への影響か。そういう末端の話になると、影響が想定される工法は矢板の建て込みです。

矢板の建て込みによる影響は考えられるが、他には強制的に水を引き抜いて行う工事も考えられる。

いずれにしても、事業主体で調査をする事が一般的な考え方と思う。

市に特化した専門部署は無い。

委員長： 国交省にはあるが、市となるとそこまで手が回らないのが実情。

貴重な自然や動植物が失われていく事は忍びないと感じており、何かお手伝いできればなと思っている。

瀬波海岸に生育するセナミスミレだが、貴重な群落が、市発注工事により消滅してしまった。今、調査をしているので、何年後かには報告したい。

このように、本来の瀬波海岸にはどのような海浜植物があるのか、しっかり基本ベースを押さえておく必要がある。

植物を守ると言う事は、砂浜の流出を守り、その奥に控えているハマナスなどの低木も守り、さらに内陸部の松を守って、我々の人家を守る事になる。

その最前線の波打ち際にあるのが海浜植物なのだ。

お幕場の大池の調査も数年前に行ったが、その結果も今年中には出したい。

大池については、他の会議で問題にあがっていた外来種がどのような状態にあるのか。水質も含めて公表し、情報を共有したい。

いずれにしても、市民と行政と学者、それに専門家や業者が力を合わせなくては、なかなか良い環境にはならない。バラバラにならず、良い方向を目指しているので、是非、一市民としても協力したい。

事務局： ありがとうございます。

委員長： 他にご意見はないか。

委員： パイロット事業の西神納地区で実施したミストは、今年で終わりか。

事務局： パイロット事業としては今年限りだが、畜産事業者は継続してやっていくと言っているので、来年度も継続して行う。

私どももその中に入り、どのような時間帯で噴霧を実施しているのかなどをチェックし、継続したいと思っている。

委員長： それでは沢山のご意見をいただいたが、事務局の方で意見をまとめ、関係の部署との対応をお願いしたい。

委員長： 続きまして、報告事項に移ってもよろしいか。

4.報告事項

(1) 環境フェスタ村上 2017 について

委員長： それでは (1) 環境フェスタについて事務局からお願いします。

(事務局から報告)

委員長： 環境フェスタに参加された方も多と思うが、ご意見、ご質問があれば。

委員： これは副委員長が実行委員長をやられている。

副委員長： はい。

委員： 市職員がご苦勞されてイベントは良かったと思うのだが、アンケート結果の参加者のお住まいを見ると、村上地区が66%で半分以上を占めている。

山北、荒川地区からの参加者は少ないようだが、あれだけのことをやっているのに来場者が少ない。

環境意識などを深めるという意味で、開催地を各地区順番にするとか、ふれあいセンターがメイン会場で、サブ会場を荒川地区で開催するとか、検討できないか。

事務局： 開催方法、開催場所を持ち回りにする、もしくは会場をメイン会場とサブ会場の2つに分けるなど、いろんな方法は考えられると思うが、いただいたご意見については、新しい年度の実行委員に伝える。

副委員長が環境フェスタの実行委員長でもあるので、只今のご意見は新たな実行委員会に伝えます。

副委員長： 持ち回りにすると盛り上がると思うが、参加人数は減ってくると思う。

物産展から独立し、今は人集めで精いっぱいである。

開催日程を設定するのは大変であり、過去には12月に開催し、駐車場確保のためブルドーザーで除雪したりもした。

そのような状況からここまで進めてきたが、これからは内容を充実したい。

これまでに色々なノウハウを身に付けたので、これから中身を充実させたいので、会場の見直しも検討材料としたい。

委員： いろいろ出展されているが、全体がわかる案内プレートがあれば良いと思う。

今回のパンフレットも立派だが、統一した紹介があれば、来場者から見ても分かり易くなると思うのだが。総合的な案内図やチラシなど、そんなものが欲しい。

委員長： 改良に改良を重ねてここまで来た。

この時期は、各地でもいろいろなイベントが開催されるため、日程がバッティングしたりして大変である。

まちづくり協議会のイベントは小規模なので、その中に環境的な要素を入れても良いのでは。例えばの話だが、そんな形でまちづくり協議会の発表、収穫祭などの行事と日程がかち合わない形で、全体として環境問題に関心が高まれば良いと思う。

あれもこれもだとやはりなかなか大変でしょうが、検討をいただきたい。

委員： 産業界も似たような良い事を行っている。
しかし、それを各自バラバラに開催している感じだ。

委員長： そこで何をやっているかを、参加者に分かってもらいたいと言いですね。

副委員長： パッと見ればわかるようなところまで進化させたい。

委員長： 環境フェスタは私も参加しているが、親子連れや小学生、若い参加者が非常に多いことが良い点だ。

子供が参加すれば、そこに両親や祖父母と一緒に来る。あの形が、市の環境に関心を持ってもらう有効手段だと思う。

これからますます頑張ってください。

委員長： 環境フェスタについて、事務局で何かあるか。

事務局： ありません。

委員長： それでは（２）に移ってよいか。
事務局、説明をお願いします。

（２）岩船沖洋上風力発電事業について

（事務局から説明）

委員長： 只今の説明について、ご意見ご質問は。

委員長： 質問なのだが、意見になるのかもしれないが、一連の事業についての総括には取り組んでいるか。

事務局： 今回このような結果になったが、私共も大きな期待を寄せていたところでした。
事業予定者の判断が事業化は困難との結果になったわけだが、再生可能エネルギーの一つである洋上風力発電事業については、これからの大切なエネルギーであり、以前より推進してきたところである。
これまでを総括して次の段階ではなく、今まで取り組んできたことを継続しながら、推進委員会を進めようと考えている。

委員長： 新しい計画が出た段階で、どのような進め方をするのかわからないが、新聞等に何人かの方からの貴重な意見が載っていた。決定までの過程において、透明性とか公平性、それから誠意の問題について、ご指摘があるようだが。

例えば、事業を進めようとする委員とそれを審議する委員が同じメンバーに入っている。それは泥棒した人が片や警察でもある事と同じ形だ。

だから、最初から公平性が無かったことが決定していて、そうではなく、やはり第三者で公平に審査するべきである。

それから、事業者丸抱えである大学の教授が携わっている。自分の飯のためでなく、経済性とかお金の問題ではなく、本当にエネルギーの将来を純粋にやってもらいたい。

それからもう一つ、環境基本計画等進捗管理委員会は環境を審議する場である。洋上風力発電を推進する担当が事務局になっているが、環境を評価する部署と分けるべきと考える。それは環境審議会の中で、私は何回も言っていることだ。

市民が納得できるように公正に、歩み寄って、いい方向に。

みんな市の発展を願っているのだから、どこかで折り合っていける道を探してほしい。

一つのところで突っ走るのではなく。

これは私個人として、意見として申し上げたい。

委員長： 洋上風力発電について他にないか。

委員： 個人的には、火力発電ではなく、国としても温暖化防止のために再生可能エネルギーをどんどん進めていくと思うが、その中で燃料代を必要としない風力発電は良い選択肢だ。

残念ながら、村上市は正直パツとせず、今まで日本最先端とか無縁であった。今回は非常に大きなチャンスだったが、残念な結果になってしまったなど感じている。

たしかに四万十川などにはよくある話で、ダムはいらないなどの反対運動をしている人は、年に数回しか訪れない東京の人とか都市部の人。地元の人は水害の危険性から、早くダムを作って欲しいと望んでいるにもかかわらず、その土地から離れている人が反対だとか、俺のきれいな川を守ってくれとか、ちんぷんかんぷんなことを言っている事例もある。

だから今回も、反対する人の声は大きくなるけれど、賛成する人の声が小さくなってしまう。

我が国は完全な民主主義ですから、一律に全部が全部の意見がまとまるような事

は、直接民主主義ではないのであり得ない。そう意味ではこれまでの過程にそれほど問題意識も無く、ただ残念だったなという感覚だ。

事務局： 洋上風力発電事業については、今、委員長のお話しにあったご意見もあるわけですが、これまで公平性で無かったという事では無く、事務局の私どもが入り、公平に透明性を保ってやってきたと自負している。

更に公平を期すべきとのご意見もあろうかと思うが、今後、次の計画が挙げられた際に只今の意見を踏まえ、次に向けて取り組んでいきたいと考えます。

よろしく願いいたします。

委員長： それでは5番に移らせていただいてよろしいか。

5.その他

委員長： その他について事務局お願いします。

事務局： 一点だけ、先ほど申した洋上風力発電の説明と同様、各地区に廻って説明する予定を立てている。

実は昨日、塩谷地区での説明を終えており、今週の日曜日の午後は岩船地区とそれから瀬波地区を、そして翌週、火曜日の夜は上海府地区と、それぞれの近隣地区の説明会を計4箇所で開催している。

最後は、2月1日に全市民、全地区を対象とし、教育情報センター視聴覚ホールを会場に予定している。

約200人収容できるホールであり、そこを会場に全市民対応の説明を夜19時からの説明を予定している。

もし、参加いただけるようであれば、よろしく願いしたい。

以上です。

委員長： これで予定されていた日程はすべて終わりました。

沢山のご意見が出まして、ご協力に感謝申し上げます、ありがとうございました。最後に加藤副委員長から閉会の挨拶をお願いします。

6.閉会

副委員長： みなさん長い間、活発な審議、ありがとうございました。

今、忌たんの無いご意見をいただきました、村上市も環境問題についての認識がだんだん広がっていくと、環境対策に参画する内容も増えると思います。

これには時間がかかります、今、話し合われたところの良いところをつなぎ合わせて、それを政策に取り入れるような形で、市全体として取り組んでいけるように、委員長が申していましたとおり、見えるような形で持っていけたら良いのかと思っております。

今日は本当に長い時間、ご苦勞様でした。

ありがとうございました。

一 同： ありがとうございました。

【以下余白】